

行政視察報告書

会派「みんなの未来」行政視察

視察先 平成30年 2月2日 (金)

及び

視察事項 東京都世田谷区

・認知症予防の取組みについて

1 活動名

認知症予防の取組み (東京都世田谷区)

2 調査の目的

(1) 本市における課題

高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者は今後ますます増加することが予想される。予防の取組みに、さらなる工夫と強化が求められているといえる。また、認知症は誰もがなり得る脳の病気であることを理解し、正しい知識とお互い様の精神をもって、認知症の人と家族を地域で見守る体制が必要である。本市の認知症施策は初期の対応を重視し、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるために「地域ぐるみの体制づくり」を目指しているが、難しさを伴っている。

(2) 調査の必要性

認知症予防の取組みや、本市が目指す「地域ぐるみの体制づくり」について、他自治体の先進的な取組みを調査・研究する必要性が高い。

(3) 調査項目 ①認知症予防の取組みについて

②みまもりネットワークの立ち上げや仕組み、などについて

3 調査地選定の理由

世田谷区は、古くから本市と縁の深い自治体であり、「大規模災害時における相互応援に関する協定」の締結も結んでいる。同区の取組みは先進的であって、様々な分野において高く評価されていることから、かねてから注目をし続けてきた。本市にとって学ぶべきことが多いものと思われる。

4 調査結果

(1) 実施日 平成30年 2月2日 (金) 14:30~15:30

(2) 出席者 5名 小林あや、宮下正夫、小林弘明、田口輝子、吉村幸代

(3) 説明者 高齢福祉部介護予防・地域支援課 課長 高橋裕子氏 (保健師)

(4) 内容

世田谷区は、東京都23区の西南部に位置し、人口は約90万人、高齢化率は約20%である(平成29年4月現在)。区では地域行政制度が採用されており、区内を5つに分けて、各地域に総合支所が設置されている。各地域はさらに3~7の地区(日常生活圏域)に分けられ、各

地区に行政の窓口である「まちづくりセンター」と、高齢者の身近な相談窓口である「あんしんすこやかセンター」（地域包括支援センター）が計 27 ヶ所設置されている。

世田谷区では、平成 13 年度から、東京都老人総合研究所（現・地方独立法人東京都健康長寿医療センター研究所）と共同で、認知症予防プログラムの研究開発に取り組むかたちで、認知症予防事業が開始された。同プログラムは、有酸素運動と、認知症が発症する前に低下する脳の機能（エピソード記憶、注意分割機能、思考力などの知的機能）を積極的に使うことを、習慣として定着し維持するための活動を行う点が特徴的である。

また、研究版の認知症予防事業が、平成 13 年度から 19 年度までの 7 年間にわたって各地域で順次実施された。平成 20 年には研究事業の成果報告会が開催され、以降は「普及版認知症予防プログラム」として認知症予防事業が実施されている。

普及版認知症予防プログラムは、講演会を行って参加者を募集し、「パソコン」「料理」「旅行(日帰り)」といった 3 種類の知的活動プログラムを設定、約 6 ヶ月間の実施を経て、自主活動として継続していくことを促す。

(5) 成果・所感等

大都会に暮らす人々にも老いは訪れる。毎年全人口の 1 割弱が転出・転入し、町会加入率は 50%という人間関係の希薄さを、どのようにして補いながら、地域包括ケアという難題に取り組んでいるのだろうか。

世田谷区は、高齢者のみならず障害者や子育て家庭など誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しているという。行政組織は、全区（本庁）、地域（総合支所）、地区（まちづくりセンター）の 3 層構造。地区は、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会の三者一体整備が推進されている。成年後見センターを社会福祉協議会に委託、区民後見人を増やす方向性が打ち出されていること、ID 番号入りの見守りステッカーが配布され、24 時間 365 日体制のコールセンターが対応する「あんしん見守り事業」などが印象深かった。

5 政務活動費

(1) 使途項目 調査旅費

(2) 支出額 156,780 円（詳細は別紙に記載）

平成 30 年 2 月 28 日

松本市議会議長 上 條 俊 道 様

吉 村 幸 代